



発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第50回通常総会(平成19年度決算総会)概要

1. 日 時 平成20年6月16日(月)

午後3時35分から午後4時30分まで

2. 会 場 帝国ホテル 中2階「光の間」

東京都千代田区内幸町1-1-1

3. 総会の構成者数及び出席者数

総会構成者数 46人

出席者数 46人

(うち、表決委任状提出2単位会、書面表決書提出1単位会)

○表決委任を受けた者の氏名

和歌山会 佐藤和夫 大分会 中野 満

○書面表決した者の氏名

熊本会 古川裕久

4. 出席者の氏名

(1)役 員

会 長 三栖 邦博

副 会 長 山本 茂男 山口 祥悟 伊藤 剛

山崎 善利 森 素直

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 木村 旭 外木場久雄 髭右近外嘉

本澤 宗夫 吉原 殖男

理 事 荒木 正治 石葉 泰久 岡田 利一

木村 克次 定行まり子 水谷 達郎

村山 高文 山田 美光 横須賀満夫

米澤 榮三

監 事 泉谷 良宏 高橋 敏 速水 可次

(2)正会員・指定代表者の氏名

(表決委任された者及び書面表決した者を含む)

北海道 吉田 宏 青 森 野呂 敏秋

岩 手 高橋 敏 宮 城 栗原 憲昭

秋 田 鈴木 誠一 山 形 伊藤 剛

福 島 田畑 光三 茨 城 横須賀満夫

栃 木 本澤 宗夫 群 馬 山田 美光

埼 玉 宮原 克平 千 葉 内田 久雄

東 京 三栖 邦博 神奈川 上原 伸一

新 潟 中村 優晴 長 野 新井 典夫

山 梨 進藤 哲雄 富 山 近江 吉郎

石 川 髭右近外嘉 福 井 神崎 貢

静 岡 山崎 善利 愛 知 岡田 利一

三 重 田端 隆 滋 賀 藤村 亮一

京 都 上野 浩也 大 阪 佐野 吉彦

兵 庫 外木場久雄 奈 良 泉谷 良宏

和歌山 佐藤 和夫 鳥 取 足立 収平

島 根 矢野 敏明 岡 山 木村 旭

広 島 直井 稔征 山 口 香月 直樹

徳 島 速水 可次 香 川 富岡 学

愛 媛 中岡 数夫 高 知 山本 茂男

福 岡 八島 英孝 佐 賀 原田 照行

長 崎 池田 賢一 熊 本 古川 裕久

大 分 中野 満 宮 崎 甲斐 孝明

鹿児島 大原 達也 沖 縄 新城 安雄

5. 司 会 前田敏明総務課長

6. 会議の成立

司会者より、出席者数は、正会員46単位会のうち正会員46単位会(表決委任状提出者及び書面表決書提出者を含む)が出席しているので、定款第25条により会議が成立している旨の報告がなされた。

7. 正副議長の選任

正副議長につぎの者が選任された。

議 長 鈴木 誠一秋田会会長

副議長 外木場久雄兵庫会会長

8. 議事録署名人の選任

議事録署名人に議長・鈴木誠一秋田会会長、三栖邦博日事連会長及び山本茂男高知会会長が選任された。

9. 議 事

(1)第1号議案 定款の一部変更承認の件

北野芳男常務理事より、別添「第50回通常総会議案書」(以下「議案書」という。)3頁から6頁により定款の一部変更理由及び変更内容について提案がなされ、議長より同提案の承認について採決したところ拍手多数でこれを承認した。

(2)第2号議案 平成19年度事業報告承認の件

第3号議案 平成19年度収支決算承認の件

議長より第2号議案及び第3号議案は関連するため、併せて審議する旨が告げられた。第2号議案については高津充良専務理事が、第3号議案については北野芳男常務理事が、それぞれ議案書7頁から27頁の内容を説明し、提案がなされた。

続いて、高橋 敏監事より、議案書29頁に記載のとおり監査報告がなされた。

議長より第2号議案及び第3号議案の承認について採決したところ、拍手多数で議案書のとおりそれぞれ承認した。

(3)第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件

北野芳男常務理事より、議案書30頁により役員選任数及び役員選任方法の提案がなされ、議長より同提案の承認について採決したところ拍手多数でこれを承認した。議長より北野芳男常務理事に対し役員選任案の提案を求め、北野芳男常務理事より役員選任案が提案された。

議長より、役員選任案について諮ったところ、平成20・21年度の役員をつぎのとおり選任した。

1)理 事

上野 浩也 上原 伸一 木村 旭

佐野 吉彦 鈴木 誠一 外木場久雄

野呂 敏秋 原田 照行 髭右近外嘉

本澤 宗夫 三栖 邦博 宮原 克平

八島 英孝 山崎 善利 山田 美光

山本 茂男 横須賀満夫 秋野 卓生

浅野 善治 大野 和男 河野 久

計良光一郎 定行まり子 須賀川 勝

野呂 幸一 馬場 錬成 水谷 達郎

水庭 武宣 村山 高文 森野 美徳

山中 保教 割田 正雄 高津 充良

北野 芳男

2)監 事

大内 達史 岡田 利一 速水 可次

正副会長、常任理事、専務理事及び常務理事の互選結果の報告

役員の選任後直ちに、選任された理事によって定款第13条第2項の正副会長、常任理事、専務理事及び常務理事を互選するための理事会が別室において開催され、その互選結果について恩田利昭事務局長より、つぎの報告がなされた。

会 長 三栖 邦博

副 会 長 鈴木 誠一、副 会 長 本澤 宗夫、

副 会 長 山崎 善利、副 会 長 外木場久雄、

副 会 長 山本 茂男、副 会 長 八島 英孝

常任理事 野呂 敏秋、常任理事 山田 美光、

常任理事 髭右近外嘉、常任理事 佐野 吉彦、

常任理事 木村 旭、常任理事 原田 照行

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

なお、定款の一部変更により1名増員される副会長は本澤宗夫理事とし、その就任は定款変更の認可後とする。

■第104回 建築士事務所協会全国会長会議概要

1.日 時 平成20年6月16日(月) 13:15～15:30

2.会 場 帝国ホテル「光の間」

3.会議の構成者数及び出席者数

構成者数 正会員会長46名

出席者数 正会員会長45名

(内、代理出席:和歌山会、大分会)

4.出 席 者

日事連役員

名誉会長 小川 圭一

会 長 三栖 邦博

副 会 長 山本 茂男 山口 祥悟 伊藤 剛
山崎 善利 森 素直

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 木村 旭 鈴木 誠一 外木場久雄
髭右近外嘉 本澤 宗夫 吉原 殖男

理 事 荒木 正治 石葉 泰久 岡田 利一
木村 克次 定行まり子 横須賀満人
水谷 達郎 村山 高文 山田 美光
横須賀満夫

監 事 泉谷 良宏 高橋 敏 速水 可次
正 会 員

北海道 吉田 宏 青 森 野呂 敏秋

岩 手 高橋 敏 宮 城 栗原 憲昭

秋 田 鈴木 誠一 山 形 伊藤 剛

福 島 田畑 光三 茨 城 横須賀満夫

栃 木 本澤 宗夫 群 馬 山田 美光

埼 玉 宮原 克平 千 葉 内田 久雄

東 京 三栖 邦博 神奈川 上原 伸一

新 潟 中村 優晴 長 野 新井 典夫

山 梨 進藤 哲雄 富 山 近江 吉郎

石 川 髭右近外嘉 福 井 神崎 貢

静 岡 山崎 善利 愛 知 岡田 利一

三 重 田端 隆 滋 賀 藤村 亮一

京 都 上野 浩也 大 阪 佐野 吉彦

兵 庫 外木場久雄 奈 良 泉谷 良宏

和歌山 佐藤 和夫 鳥 取 足立 收平

島 根 矢野 敏明 岡 山 木村 旭

広 島 直井 稔征 山 口 香月 直樹

徳 島 速水 可次 香 川 富岡 学

愛 媛 中岡 数夫 高 知 山本 茂男

福 岡 八島 英考 佐 賀 原田 照行

長 崎 池田 賢一 熊 本 (欠 席)

大 分 中野 満 宮 崎 甲斐 孝明

鹿児島 大原 達也 沖 縄 新城 安雄
事務局

事務局長 恩田 利昭、調査役 吉田 茂、

総務課長 前田 敏明

5.議長・副議長

議 長 木村 旭(岡山会会長)、

副議長 鈴木 誠一(秋田会会長)

6.議事録署名人

三栖 邦博(日事連会長)、山崎 善利(静岡会会長)、

木村 旭(議長)

7.議 事

議事に先立ち、三栖会長より次の趣旨の挨拶があった。

・6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の被災者へお悔みとお見舞いを申し上げたい。

・改正建築基準法施行後の状況について、全国の建築士事務所を対象に緊急アンケート調査を行い、その結果を基に国土交通省へ運用改善の要望を行うなどの対応を行ってきた。

・常任理事会と常置委員会の連携を強化するため、5つの常置委員会に副会長を担当理事として、また常任理事が委員長を務める組織にすることとした。

議事に先立ち、事務局より以下の連絡があった。

・前回全国会長会議(3月28日)以降の単位会会長の異動

について、以下14単位会の新会長紹介があった。

福島会・田畑光三会長、埼玉会・宮原克平会長、新潟会・中村優晴会長、長野会・新井典夫会長、山梨会・進藤哲雄会長、富山会・近江吉郎会長、福井会・神崎 貢会長、大阪会・佐野吉彦会長、島根会・矢野敏明会長、香川会・富岡 学会長、福岡会・八島英孝会長、佐賀会・原田照行会長、長崎会・池田賢一会長、宮崎会・甲斐孝明会長・情報普及のための改正建築士制度及び住宅瑕疵担保履行法施行についてのポスター見本を参考資料として添付した。

○岩手・宮城内陸地震の被災地域の単位会(岩手会、宮城会)を代表して高橋岩手会会長より、岩手・宮城内陸地震の状況及び応急危険度判定の対応状況等の説明と、お見舞いに対する謝意が述べられた。

(1)協議事項1. 定款の一部変更について

1)北野常務理事より、第50回通常総会(平成19年度決算総会)議案書に基づき、定款の一部変更について、改正建築士法に規定された法定団体の要件に係る内容について及び副会長の1名増員、その他所要の各規定を変更する旨の説明があった。

(2)協議事項2. 平成19年度事業報告案について

1)高津専務理事より、平成19年度事業報告の内容について「平成19年度事業報告・収支決算説明書」(以下、説明書という。)に基づき説明がなされた。

2)各常置委員会委員長より、所掌する委員会に係る事業等について説明書に基づき「総務・財務に関すること」(山田総務・財務委員長)、「教育・情報に関すること」(米澤教育・情報委員長)、「業務・技術に関すること」(横須賀業務・技術委員長)、「広報・渉外に関すること」(岡田広報・渉外委員長)及び「指導運営に関すること」(豊田指導運営委員長)として各事業報告の説明がなされた。

(3)協議事項3. 平成19年度収支決算案について

1)北野常務理事より、説明書に基づき、平成19年度収支決算案について「一般会計」、「福利厚生特別会計」及び「適

合証明業務登録機関特別会計」の各項目内容について説明がなされた。

(4)協議事項4. 任期満了に伴う役員改選について

1)北野常務理事より、第50回通常総会議案書に基づき、任期満了に伴う役員改選について、平成20・21年度役員選任に関する内容について説明がなされた。

議長より以上の協議事項1～4の内容を第50回通常総会に提案する旨について諮ったところ、これを了承した。

(5)報告事項

6月改正建築基準法の円滑な施行について

高津専務理事より、資料1に基づき、平成19年6月に施行された改正建築基準法に関連する状況と本会の対応状況及び、国の円滑な運用のための各種施策、国土交通省や自民党中小企業調査会への要望、建築確認申請に関する緊急アンケート調査等について報告がなされた。

6月改正後の建築確認申請に関する緊急アンケート(追加調査)結果について

高津専務理事より、資料2に基づき、3月20日～4月15日に全国500事務所を対象(回答385事務所)に実施した「6月改正後の建築確認申請に関する緊急アンケート(追加調査)」に関し、建築確認申請までの設計業務、基本設計から実施設計に至る業務の実態の調査結果及びこの結果に基づく、国土交通省への建築士事務所の業務改善要望について報告がなされた。

平成20年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項について

岡田広報・渉外委員長より、資料3に基づき、平成20年度建築士事務所キャンペーン事業について、改正建築士法の施行を機に、国民に対して日事連及び単位会並びに、会員建築士事務所の役割や業務について、更なる周知を目的として、10月または11月に全国で建築士事務所キャンペーンの実施を予定している旨の報告がなされた。

第33回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施要項について

高津専務理事より、資料4に基づき、第33回建築士事務所全国大会(東京開催)について、「新たな使命に向かって～建築士事務所協会の法定化を契機として～」を大会テーマとして、10月3日に帝国ホテルにおいて800名の参加を予定して開催される大会及び記念パーティについて報告がなされた。

(新)建築士事務所憲章について

外木場広報・渉外担当理事より、新たな建築士事務所憲章について、広報・渉外委員会及び改正法周知ワーキングチームにおける検討経過についての説明があり、5月27日の通常理事会で資料5のとおり承認された旨の報告がなされた。

(6)ワーキングチームの成果等の報告について

各常置委員会委員長より、資料6～資料10に基づき次の趣旨の報告がなされた。なお、継続して取り組む必要のある作業については引き続いてワーキングで検討することとしている。

1)「定款等整備ワーキングチーム」(山田総務・財務委員長/資料6)
改正建築士法に基づく単位会による「建築士事務所協会」の届出及び「公益社団法人」の認定が円滑に行われるよう、「標準的な定款(案)と解説」及び「定款変更と時期について(案)」を作成し、単位会へ提供した。

2)「事務所登録事務対応ワーキングチーム」(山本総務・財務副委員長/資料7)
単位会が「指定事務所登録機関」として都道府県より円滑な指定が受けられるよう、事務所登録に係る現況調査を行うとともに「登録等事務規程と解説」及び「モデル登録事務取扱要領と解説」を作成し、単位会へ提供した。

3)「講習及び研修システム等整備ワーキングチーム」(米澤教育・情報委員長/資料8)

「管理建築士講習」のテキストの作成作業及び講習実施体制

2008-8 日事連会務月報

の整備等について報告するとともに、「所属する建築士に対する定期講習」及び「開設者及び建築士事務所に属する建築士に対する研修」の実施についての検討を行った。また、「管理建築士講習」の実質的定期講習化促進について、単位会が都道府県と協議するための資料を作成し、単位会へ提供した。

4)「苦情の解決業務対応ワーキングチーム」(髭右近常任理事/資料9)
法定団体として実施する苦情の解決業務に対応するため、各種参考様式マニュアル、業務フロー等を作成し、単位会へ提供した。

5)「改正法周知ワーキングチーム」(岡田広報・渉外委員長/資料10)
法定団体となる日事連及び単位会の社会的意義を建築士事務所及び国民へ周知するため、「建築士事務所憲章の見直し」(3月28日常任理事会承認)、未加入事務所に対する「加入促進パンフレットの作成」(7月末単位会へ送付予定)、国民向け「周知パンフレット」(8月末単位会へ配付予定)の作成作業を行ってきた。

■平成20年6月 常任理事会概要

1. 日 時 平成20年6月16日(月) 10:55～11:30

2. 会 場 帝国ホテル中2階・光の間(日光)

3. 常任理事会構成者数及び出席者数

常任理事会構成者数 14名

出席者数 14名

4. 出席者の氏名

出席者

会 長 三栖 邦博

副 会 長 山本 茂男、山口 祥悟、伊藤 剛、
山崎 善利、森 素直

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 木村 旭、鈴木 誠一、外木場久雄、
髭右近外嘉、本澤 宗夫、吉原 殖男

事務局 恩田 利昭事務局長、前田 敏明総務課長

5. 議 事

(1) 議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の理事が選任された。

外木場久雄常任理事、髭右近外嘉常任理事

(2) 協議事項

1) 第50回通常総会等の運営について

第50回通常総会等の運営について資料1に基づき事務局

長より説明がなされ、資料1の通り運営することとし、こ

の件についての協議を終えた。

(3) 報告事項

1) 重要事項説明内容等検討会の設置について

常務理事より、重要事項説明内容等検討会の設置につ
いて資料2によって次の概要報告がなされた。設置の経
緯及び目的、検討会の構成は学識経験者を主査とし、建
築関係4団体で構成されている。検討内容は改正建築士
法第24条の7第1項(重要事項説明)、改正建築士法第24
条の8第1項(書面の交付)に係る内容を検討する。検討
期間は本年7月中旬までとしている。成果等について
は、必要に応じて省令等に反映される他、四会標準とし
て推薦することを目指す。

2) 会員・構成員異動報告

平成20年5末日の会員及び構成員数等を次の通り報
告した。単位会別構成員数等は資料3の通り。

平成20年5月31日現在

正会員46団体、構成員14,706事務所、賛助会員5社

名称変更 (新) 社団法人新潟県建築士事務所協会

(平成20年6月2日付)

(旧) 社団法人新潟県建築設計事務所協会

名称変更 (新) 社団法人山形県建築士事務所協会

(平成20年6月12日付)

(旧) 社団法人山形県建築設計事務所協会

3) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局長

よりそれぞれ資料4、資料5により報告がなされた。

<配付資料>

国土交通省提供資料

資料1: 第104回建築士事務所協会全国会長会議

資料2: 重要事項説明内容等検討会の設置について

資料3: 会員・構成員異動報告書

資料4: 後援、協賛名義使用の件

資料5: 経過報告

■平成20年7月 常任理事会概要

1. 日 時 平成20年7月9日(水) 13:30～16:30

2. 会 場 日事連会議室

3. 常任理事会構成者数及び出席者数

常任理事会構成者数 14名

出席者数 14名

4. 出席者の氏名

出 席 者

会 長 三栖 邦博

副 会 長 鈴木 誠一、外木場久雄、本澤 宗夫、

八島 英孝、山崎 善利、山本 茂男

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 木村 旭、佐野 吉彦、野呂 敏秋、

原田 照行、髭右近外嘉、山田 美光

事 務 局 恩田 利昭事務局長、前田 敏明総務課長

5. 議 事

(1) 議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の理事が選任された。

鈴木誠一副会長、外木場久雄副会長

(2) 協議事項

1) 平成20年度年次功労者表彰者について

事務局より、平成20年度年次功労者表彰候補者につい
ては表彰規程に該当する者が資料1のとおり日事連推
薦2名、単位会推薦37名の合計39名となっている旨の説
明がなされた。

協議の結果、原案どおり、資料1を7月通常理事会に提案

することを決めた。

2) 副会長、常任理事、理事の職務等について

会長より、副会長、常任理事、理事の職務等について資料2によって次の説明がなされた。

副会長の順序については、改選前の役職及び経験年数などを考慮した。また、副会長にも常置委員会を担当していただき、正副委員長は、常任理事及び理事があたることとした。

協議の結果、原案どおり、副会長、常任理事、理事の職務等について資料2のとおり7月通常理事会に提案することを決めた。

3) 常置委員会、専門委員会等の設置及び委員長、委員について

事務局より、常置委員会、専門委員会等の設置及び委員長、委員について資料3によって説明がなされた。会誌編集専門委員会の一部の委員については調整中のため7月の通常理事会までには提案する予定である。

なお、専務理事から今後国際対応関係の委員会及び賠償責任保険を検討する委員会を設置する予定があるため準備が整い次第に別途提案する旨の説明がなされた。

協議の結果、会誌編集専門委員会の一部の委員については通常理事会に間に合うよう調整することとし資料3を7月通常理事会に提案することを決めた。

4) 名誉会長及び相談役の委嘱について

事務局より、名誉会長及び相談役の委嘱は平成16年5月11日常任理事会決定の推薦基準に則り名誉会長1名、相談役4名について資料4によって説明がなされた。

協議の結果、原案どおり、資料4の名誉会長及び相談役の委嘱について7月通常理事会に提案することを決めた。

5) 7月通常理事会の議題等について

7月通常理事会の議題等について資料5により協議がなされた。

協議の結果、原案どおり、資料5を7月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(3) 報告事項

1) 理事会より常任理事会に委任する事項について

平成20年5月27日に開催した通常理事会で決定した平成20年度の理事会より常任理事会に委任する事項について、事務局より資料6によって報告がなされた。

2) 新建築士制度普及協議会の設置について

新建築士制度普及協議会は、本年5月12日に日事連をはじめとして建築関係9団体で新しい建築士制度を建築士、国民一般に浸透させることを目的として設置された旨の報告が常務理事より資料7によってなされた。

3) 学校耐震化加速に向けた会議について

学校耐震化加速に向けた会議は本年6月20日に文部科学省で開催され、本連合会他2団体に参加した。主な内容は公立の小・中学校等の耐震補強、改築(やむを得ない事情により補強での対応を図れないものに限る)に対して国庫補助率の更なる高上げを平成20年度から平成22年度末まで行う。これにより、各団体に対して依頼がなされた。依頼内容の概要は、「都道府県が学校設置者である市町村等に技術的協力を行う際、都道府県の求めに応じ、講習会への講師の派遣等に協力していただきたいこと。」「都道府県等が、一級建築士等に対し、耐震診断・補強設計についての講習会を実施する場合は、必要に応じ、積極的に参加いただきたいこと」等である旨の報告が専務理事より資料8によってなされた。

4) 管理建築士講習の計画状況について

管理建築士の資格取得講習は8月20日から11月27日までの間に全国117会場で約3万1千人を対象に開催されるが、都市部を中心に受講希望者が多いためその対応方法について登録講習機関に予定されている(財)建築技術教育普及センターと追加の講習会場を確保する等の協議を進めている旨の報告が事務局より資料9によってなされた。

5) 公共建築における適正な業務報酬の算定等に関連して
の要望事項について

公共建築における適正な業務報酬の算定等に関連して
の要望事項は、本連合会、日本建築士会連合会、日本建築
家協会の3団体で7月中旬に要望する内容である。要望項
目は、官庁施設の設計業務等積算要領(国交省作成)の
改善(・「依頼度」の設定の考え方を見直し、・「図面目録に
基づく算定方法」の全面的な見直し、・「数量調書及び数
量調書に基づく概算書の作成」業務の追加業務としての
位置づけ) 他省庁及び全国の自治体の公共建築の設計
業務積算要領の改善についてである旨の報告が専務理
事より資料10によってなされた。

6) (有)日事連サービスの役員について

(有)日事連サービスの役員及び出資者の選任方針は、本年
3月7日の理事会で決定され、その方針に沿って役員候補
者及び出資者の推薦を(有)日事連サービスに行った。(有)日
事連サービスでは、本年6月26日に第15期定時株主総会を開
催し推薦された役員候補者及び出資者が選任された旨
の報告が常務理事より資料11によってなされた。なお、
(有)日事連サービスの設立当初より役員及び出資者となっ
ていて退任する者の取扱いについて協議した結果、特別
功労として日事連から感謝状を授与することとした。

7) 会員・構成員異動報告

平成20年6月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告
した。単位会別構成員数等は資料12のとおり。

平成20年6月30日現在

正会員46団体、構成員14,702事務所、賛助会員5社

名称変更 (新) 社団法人大阪府建築士事務所協会

(平成20年6月6日付)

(旧) 社団法人大阪建築士事務所協会

名称変更 (新) 社団法人大分県建築士事務所協会

(平成20年6月19日付)

(旧) 社団法人大分県建築設計事務所協会

名称変更 (新) 社団法人島根県建築士事務所協会

(平成20年6月27日付)

(旧) 社団法人島根県建築設計事務所協会

名称変更 (新) 社団法人岩手県建築士事務所協会

(平成20年6月30日付)

(旧) 社団法人岩手県建築設計事務所協会

8) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局長
よりそれぞれ資料13、資料14により報告がなされた。

9) その他

三栖会長より、次回の常任理事会から議事の進行につい
ては副会長の順番制で担当していただきたい旨の提案
があり、次回よりその方法で行うこととした。

<配付資料>

資料1: 平成20年度年次功労者表彰者(案)

資料2: 平成20・21年度副会長・常任理事・理事の職務等につ
いて(案)

資料3: 平成20・21年度常置委員会、特別委員会、専門委員会
等の設置及び委員長、委員について(案)

資料4: 平成20・21年度名誉会長及び相談役の委嘱(案)

資料5: 平成20年7月通常理事会開催通知

資料6: 平成20年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料7: 新・建築士制度普及協議会設立総会次第

資料8: 学校耐震化加速に向けた会議(キックオフ・ミーティング)

資料9: 管理建築士の資格取得講習について

資料10: 公共建築における適正な業務報酬の算定等に関連
しての要望について(案)

資料11: 有限会社日事連サービスの役員及び出資者

資料12: 会員・構成員異動報告書

資料13: 後援、協賛名義使用の件

資料14: 経過報告

■第29回建築設計制度等対応特別委員会 概要

日 時 平成20年7月14日(月) 10:00～12:25

会 場 日事連会議室

出 席 者

委 員 長 三栖 邦博 副委員長 岡本 賢

委 員 榑原 信一、中村 正則、小林 志朗、
高津 充良

特 別 出 席 佐々木宏幸(業務報酬基準改訂委員会幹事
会ワーキンググループ 委員)

事 務 局:北野、恩田、鈴木、千浜、上原

(欠 席 者 委 員 山口 祥悟)

<配付資料>

第28回建築設計制度等対応特別委員会・第13回業務報酬
基準ワーキンググループ 合同会議 議事録(案)

資料1～5:業務報酬基準改定委員会 幹事会及びWG関係
資料(委員会限り)

資料6、7:重要事項説明等内容検討会の設置について、重
要事項説明(記載例)(案)

資料8:公共建築における適正な業務報酬の算定等に関
連しての要望について(案)

・前回の議事録は、意見・修正等があれば16日(水)までに事
務局へ連絡することとした。

議事1.業務報酬基準改訂委員会幹事会・WGの報告及び当会
での対応の検討について

○佐々木委員より幹事会及び幹事会WGについて次の旨の報
告があった。

- ・「標準業務内容及びその解説」及び「業務報酬基準見直しに係る実態調査」のデータ等について、7月22日の本委員会・幹事会合同委員会での検討にあたり、委員を通して各関係団体に意見照会があった。
- ・追加的な業務内容は標準業務内容との整合性の関係で、現在調整中である。
- ・「業務報酬基準見直しに係る実態調査」について、異値処理等を行った再集計結果(中間報告)及びその概

要が示された。

- ・幹事会WGメンバーから幹事会に向けた「設計監理業務実態調査の調査結果についての緊急対応」として、適正な設計・監理の標準業務量への改定に係る補正・修正措置を行うべきであると示した意見書には賛同する。

○報告に引き続き、主に以下の提案等があった。

- ・基本設計図書及び実施設計図書(資料4別紙1・2)については現行告示のため、掲載内容の検討が必要ではないか。また、各々の図書に「基本○○」や「主要○○」との表記が必要ではないか。
- ・実態調査では、5億円を超える辺りから人・時間単位が極端に低くなり誤解を招く。このまま告示に使われるのはよくない。(資料2)
- ・実態調査で、工事費10億円以上のサブール抽出数が少ないことから、業務量の補正のために大手の調査対象事務所(100社程度)に再アンケートを行い、その結果に基づいて信頼できる設計業務量を見込みたい。
- ・「工事監理に関する業務」及び「工事監理に係わるその他の業務」の定義に係る部分は、今後国で作成される工事監理のガイドラインに示すとされているので、工事監理業務に係る業務報酬基準は先送りすべきである。

○検討の結果、7月22日の本委員会・幹事会合同委員会に日事連として要望を示すこととし、検討内容を踏まえて佐々木委員がとりまとめ、当制度等対応特別委員会の委員に意見を求めることとした。

議事2.重要事項説明等内容検討会の報告について

- 北野常務理事より主に以下の報告、高津委員から補足説明があった。
- ・国土交通省より本会对し、改正建築士法に定められた重要事項説明の具体的な内容の検討要請があり、「重要事項説明内容等検討会」(事務局・日事連)として関係団体及び学識経験者、国土交通省(ワーキンググループ)をメンバーとして設置した。7月末まで重要事項説明に関連

する標準的な書式や記載例、Q&A等の検討・とりまとめを行うこととしている。

- ・検討結果を踏まえ、さらに周知パソフレッツの作成や重要事項説明内容等の解説の書籍化の検討を行う予定である。

- 報告・説明に引き続き、主に以下の提案等があった。
 - ・設計賠償責任保険及び内部留保金に関する記載例が示されているが、内部留保金が示されることにより、建築主側から提示が求められ金額に依っては契約に至らないケースが出てくることが予想される。

設計賠償責任保険に加入しているか否かの選択のみに留めておくことにしていただきたい。

- ・訴訟を意識した表記の検討も必要ではないか。
- ・報酬の額及び支払いの時期に関する部分で、設計・監理を分けて記載した方がよいのではないか。

- 報告に対する意見については、7月23日の重要事項説明等内容検討会で調整することとした。

議事3. 公共建築設計懇談会情報交換会の報告について

- 高津委員より主に以下の報告があった。
 - ・「公共建築設計懇談会」では、公共建築の設計業務等積算要領について、業務報酬基準の見直しに併せて再検討が必要である旨の要望書を提出するための検討を行っている。7月15日の3会会長の意見交換会で調整が図られ、18日までに提出したいと考えている。要望書の提出にあたっては記者発表も予定している。
 - ・要望書の内容は常任理事会にも諮っており、了承されている。

議事4. その他

- 当委員の交代、委員の補充について7月25日の通常理事会に諮ることとなっている。

<交代>中村正則(東京)→望月淳一(東京)、

山口祥悟(大阪)→佐野吉彦(大阪)、

<補充>佐々木宏幸(栃木会)

- 次回日程について

次回の委員会開催は、後日新しい委員を含めて日程調整した上で決定することとした。

その後日程調整の結果、業務報酬基準ワーキンググループ(第15回)と合同会議として以下のとおり開催することとした。

平成20年7月29日(火)10:00～12:00 日事連会議室

■ 行事予定

行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成20年

8月19日 建築設計制度等制度等対応特別委員会・業務報酬基準ワーキンググループ合同会議

21日 指導運営委員会

25日 全国大会実行特別委員会(東京開催)

26日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款改正検討委員会

27日 教育・情報委員会

29日 常任理事会

9月 3日 構造技術専門委員会

9日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款等改正検討ワーキンググループ

10日 重要事項説明等内容検討会、建築設計制度等制度等対応特別委員会・業務報酬基準ワーキンググループ合同会議

17日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款改正検討委員会

24日 業務・技術委員会

25日 通常理事会、政研役員会

26日 全国大会実行特別委員会(東京開催)

- - 日本建築士事務所政経研究会 会務報告 - -

■第34回 日本建築士事務所政経研究会臨時総会概要

1. 日 時 平成20年6月16日(月)16:40～17:00

2. 会 場 帝国ホテル 中2階「光の間」

3. 総会の構成者数及び出席者

総会構成者数 46人

出席者数 44人(2団体・千葉会、熊本会欠席)

○表決委任をされた者の氏名

熊本会 古川 裕久

4. 出席者の氏名

(1)役 員

会 長 山本 茂男

幹 事 長 宮本 博司

会計責任者 横須賀満夫

職務代行者 北野 芳男

幹 事 鈴木 誠一 伊藤 剛

本澤 宗夫 髭右近外嘉

山崎 善利 山口 祥悟

外木場久雄 木村 旭

森 素直 吉原 殖夫

監 査 役 泉谷 良宏 速水 可次

(2)単位会

北海道 吉田 宏 滋 賀 藤村 亮一

青 森 野呂 敏秋 京 都 上野 浩也

岩 手 高橋 敏 大 阪 佐野 吉彦

宮 城 平田日良支 兵 庫 外木場久雄

秋 田 渡邊 淳悦 奈 良 泉谷 良宏

山 形 伊藤 剛 和歌山 佐藤 和夫

福 島 田畑 光三 鳥 取 足立 収平

茨 城 横須賀満夫 島 根 矢野 敏明

栃 木 本澤 宗夫 岡 山 木村 旭

群 馬 山田 美光 広 島 村田 正文

埼 玉 栗田 政明 山 口 香月 直樹

東 京 大内 達史 徳 島 速水 可次

神奈川 上原 伸一 香 川 富岡 学

新 潟 中村 優晴 愛 媛 中岡 数夫

長 野 新井 典夫 高 知 山本 茂男

山 梨 進藤 哲雄 福 岡 八島 英孝

富 山 近江 吉郎 佐 賀 原田 照行

石 川 髭右近外嘉 長 崎 池田 賢一

福 井 神崎 貢 大 分 中野 満

静 岡 山崎 善利 宮 崎 甲斐 孝明

愛 知 榊原 栄一 鹿児島 大原 達也

三 重 田端 隆 沖 縄 新城 安雄

5. 司 会 本澤 宗夫幹事

6. 会議の成立

司会者より、正会員44単位会の代表者(委任状提出者を含む)が出席しているので会則第20条により会議が成立している旨の報告がなされた。

7. 議長・副議長の選任

議長、副議長に以下が選任された。

議 長 山崎 善利(静岡会)

副議長 髭右近外嘉(石川会)

8. 議事録署名人の選任

議事録署名人に以下が選任された。

会 長 山本 茂男(高知会)

議 長 山崎 善利(静岡会)

9. 議 事

○議案 任期満了に伴う役員改選の件

(1)役員選出方法について

宮本幹事長より、役員選出方法について、議案書並びに参考資料により以下内容の提案がなされた。

日事政研の役員数については、会則第8条により、

会 長 1名

幹事長	1名
会計責任者	1名
会計責任者職務代行者	1名
幹事	10名以内
監査役	2名以内

となっている。

これらの役員の選出方法については、平成17年12月の全国会長会議における申し合せにより、

会長は日事連会長が原則として日事連副会長及び常任理事のうちから指名する。

幹事長、会計責任者及び会計責任者職務代行者は、日事連会長が指名する。

幹事は、原則として日事連副会長及び常任理事があたる。

監査役は、日事連監事の中から日事連会長が指名する。

こととなっており、平成20・21年度の役員選出についても、同様の方式により選出することを提案したい。

本件について議長が議場に諮ったところ、異議なく了承された。

(2) 役員の選任について

続いて宮本幹事長より、三栖日事連会長に対し、平成20・21年度の役員候補者案の発表の要請がなされた。

要請を受けて、三栖日事連会長より、前記(1)の役員選出方法に基づき、平成20・21年度の役員候補者案が次のとおり発表された。

会 長	山本 茂男(高知・中四国)
幹 事 長	外木場久雄(兵庫・近畿)
会計責任者	鈴木 誠一(秋田・北海道東北)
職務代行者	北野 芳男(日事連)
幹 事	野呂 敏秋(青森・北海道東北)
幹 事	本澤 宗夫(栃木・関東甲信越)
幹 事	山田 美光(群馬・関東甲信越)
幹 事	山崎 善利(静岡・東海北陸)

幹 事	髭右近 外 嘉(石川・東海北陸)
幹 事	佐 野 吉 彦(大阪・近畿)
幹 事	木 村 旭(岡山・中四国)
幹 事	八 島 英 孝(福岡・九州沖縄)
幹 事	原 田 照 行(佐賀・九州沖縄)
監 査 役	大 内 達 史(東京・関東甲信越)
監 査 役	岡 田 利 一(愛知・東海北陸)

議長が、上記役員候補者案について議場に諮ったところ、満場一致で異議なく了承された。

■ 7月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成20年7月1日～7月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	664	+ 2	5,746	11.6	209	+ 1	31.5
青 森	143		1,271	11.3	29		20.3
岩 手	278	- 2	1,371	20.3	54		19.4
宮 城	262		2,787	9.4	49		18.7
秋 田	174		1,701	10.2	44		25.3
山 形	195		1,659	11.8	43	+ 1	22.1
福 島	172	- 1	2,163	8.0	47		27.3
茨 城	501		2,809	17.8	126		25.1
栃 木	173		1,846	9.4	85	+ 2	49.1
群 馬	183		2,345	7.8	89		48.6
埼 玉	532		6,287	8.5	89		16.7
千 葉	396	+ 3	4,543	8.7	83	+ 1	21.0
東 京	1,259	+ 5	18,089	7.0	282	+ 1	22.4
神奈川	759		7,681	9.9	137		18.1
新 潟	280		3,015	9.3	94		33.6
長 野	559	- 1	2,943	19.0	109		19.5
山 梨	119		1,095	10.9	12		10.1
富 山	242		1,542	15.7	49		20.2
石 川	259	- 3	1,683	15.4	52		20.1
福 井	246		1,184	20.8	55		22.4
静 岡	516		4,064	12.7	122	+ 2	23.6
愛 知	629	- 2	6,041	10.4	133		21.1
三 重	185	+ 2	1,715	10.8	61		33.0
滋 賀	207		1,503	13.8	29	- 1	14.0
京 都	270		2,609	10.3	74		27.4
大 阪	1,050		8,134	12.9	169	+ 1	16.1
兵 庫	503		4,478	11.2	126		25.0
奈 良	137	+ 1	1,108	12.4	18		13.1
和歌山	118		912	12.9	24		20.3
鳥 取	86	- 1	660	13.0	41		47.7
島 根	156		956	16.3	50		32.1
岡 山	469		1,958	24.0	54		11.5
広 島	384		3,081	12.5	108		28.1
山 口	128		1,630	7.9	35		27.3
徳 島	100	- 1	1,169	8.6	14		14.0
香 川	105		1,574	6.7	14		13.3
愛 媛	129		1,562	8.3	19		14.7
高 知	152	- 4	896	17.0	16		10.5
福 岡	508	- 2	4,503	11.3	126	+ 1	24.8
佐 賀	171		793	21.6	28		16.4
長 崎	222	+ 1	1,137	19.5	37		16.7
熊 本	227		1,723	13.2	78		34.4
大 分	209		1,193	17.5	38		18.2
宮 崎	150		1,569	9.6	69		46.0
鹿児島	320		1,726	18.5	71		22.2
沖 縄	172		1,436	12.0	41		23.8
計	14,699	- 3	129,890	11.3	3,332	+ 9	22.7

建築士事務所登録数は平成19年9月末日現在の数字である。